



平成 28 年 5 月 27 日

各 位

会 社 名 株式会社省電舎  
代表者名 代表取締役社長 鶴澤 利雄  
(コード番号 1711 東証 第二部)  
問合せ先 取締役管理本部長 福本 裕士  
(TEL. 03-6821-0004)

## 事業の現状、今後の展開等について

当社は、下記の通り、事業の現状及び今後の展開等について、株式会社東京証券取引所に対し、同社  
有価証券上場規程 601 条第 1 項第 4 号 a 本文に定める書面を提出いたしましたので、お知らせ致します。

本書面の提出により、平成 28 年 11 月末日までのいずれかの月において、月間平均時価総額及び月  
末時価総額が 10 億円以上となったときは、同上場廃止基準に該当しないこととなります。

当社はこの度、時価総額基準に係る猶予期間入りしましたが、平成 28 年 3 月期決算短信におきまし  
て、黒字化及び「継続企業の前提に関する注記」の記載の解消を実現いたしました。今後につきましては  
は、下記「2. 今後の展開について」に記載いたしました事業計画を推進することにより、更に経営基  
盤の安定化を図り、業績向上を図って参ります。これにより、1 日も早い市場の信頼を回復し、東京証  
券取引所市場第二部上場を維持するよう努めて参ります。

### 記

#### 1. 事業の現状について

##### (1) 経営の基本方針

当社及び当社グループは、「地球環境保全に貢献するエネルギー・ソリューション・サービスを通  
して、社会に貢献する」を企業理念とし、再生可能エネルギー事業を主軸として事業推進しておりま  
す。

##### (2) 当社事業の現状

当社及び当社グループは、創業以来、お客さま施設のエネルギー使用状況の調査、省エネルギー設  
備導入の提案及び施工、省エネルギー設備導入効果の検証・削減保証を行う省エネルギー事業を推進  
して参りました。しかしながら、平成 23 年 3 月の東日本大震災後に端を発した電力供給の逼迫及び  
電力価格の高騰により、我が国における電力に対する認識が大きく変化いたしました。電力に対する  
意識変化や再生可能エネルギーの活用が活発になる中、再生可能エネルギー分野においては平成 24  
年 7 月に開始された固定価格買取制度により、再生可能エネルギー市場は、太陽光発電設備の急増等、  
急激に拡大することとなりました。今後は太陽光だけではなくバイオマスや風力等、他の再生可能エ  
ネルギーについても市場拡大するものと想定されます。

こうした環境の中で、当社及び当社グループは、現状太陽光発電設備の施工事業を主体とした再生  
可能エネルギー事業を事業の主軸とし、事業推進しております。

しかしながら、平成 27 年 3 月期連結会計年度におきまして、重要な営業損失 316 百万円、経常損失 357 百万円及び当期純損失 568 百万円を計上し、当該期の営業キャッシュ・フローが△436 百万円となったことにより、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在することとなりました。

当社及び当社グループは、上記継続企業の前提に関する重要な疑義を解消するため、①営業利益及びキャッシュフローの確保、②案件精査、利益確保のための体制、③諸経費の削減、④資金調達への対応策を講じたうえで、当該状況を解消、改善すべく平成 28 年 3 月期の事業を推進して参りました。

その結果、平成 28 年 3 月期連結会計年度の業績は売上高 2,142 百万円、営業利益 57 百万円、経常利益 71 百万円、当期純利益 57 百万円を実現し、売上高については計画未達の状況となったものの、計画を上回る利益を計上することができました。

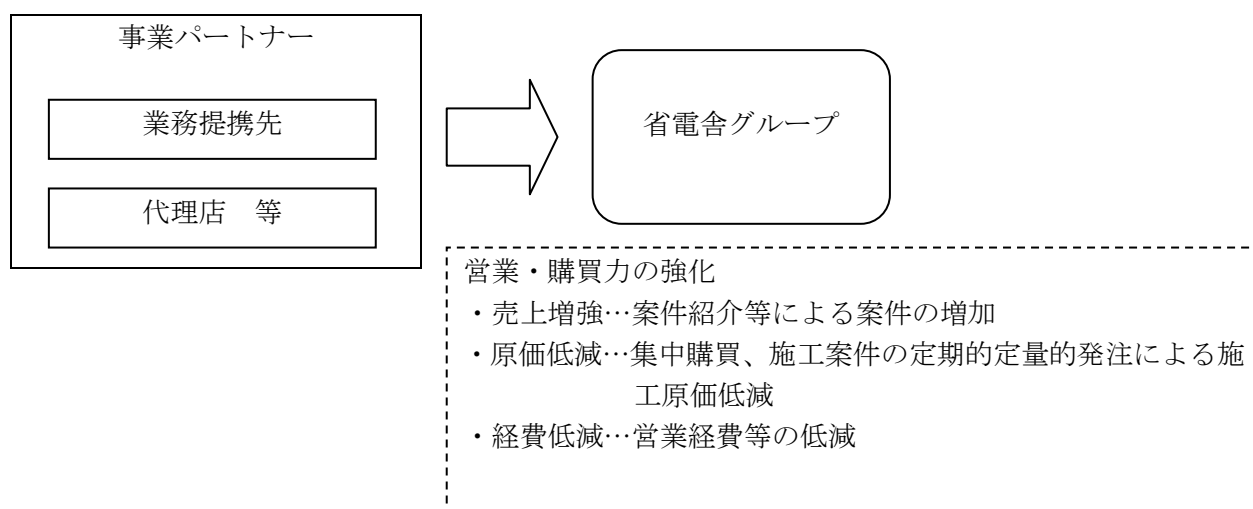
これにより、平成 28 年 5 月 16 日付で開示致しました通り、「継続企業の前提に関する注記」の記載を解消しております。

## 2. 今後の展開について

当社は、現状の時価総額基準の抵触を解消するために以下の経営改善策を策定し、その実行を通して早期に時価総額基準 10 億円以上へ回復するよう全役員社員一丸となって取り組むとともに、早期の復配実現を目指し、株主さま及びステークホルダーの皆さまの信頼回復に努めてまいります。

### (1) 戦略的事業パートナーネットワークの構築

既に業務提携契約を締結している協力会社をはじめとして、当社が推進する各事業分野において当社と協同で事業を推進する戦略的事業パートナーネットワークを構築し、現状の当社及び当社グループの営業力、購買力を早期に補強を実現、中長期的な安定成長を図るため、当社グループを中心としたエネルギー関連事業に係る企業集団を形成いたします。



### (2) 案件精査、利益率確保のための体制

営業担当、技術部門、工事管理部門参加のプロジェクト会議により、案件の精査、見積の正確性を高めております。

### (3) 資本政策の検討

財務体質の改善を図るため、また、当社の事業拡大のための事業投資の可能性も鑑み、様々な資本政策を検討して参ります。

### (4) I R活動の推進

当社の現状、今後の事業展開等について、株主さまはじめ投資家の方々によりご理解頂けるよう、会社説明会の実施、当社ホームページを利用した I R、P R活動を強化して参ります。

### 3. 今後の見通し及び上場維持について

当社は、平成 28 年 3 月期連結会計年度におきまして、売上高 2,142 百万円、営業利益 57 百万円、経常利益 71 百万円、当期純利益 57 百万円を実現し、継続企業の前提に関する注記の記載を解消することができました。また、当期につきましても売上高 2,200 百万円、営業利益 50 百万円、経常利益 35 百万円、親会社株主に帰属する当期純利益 25 百万円を見込んでおります。当計画は、利益面において平成 28 年 3 月期を下回る計画ではありますが、これは平成 28 年 3 月期において営業外利益が発生している事によるものであります。当社グループは、上記利益計上を更に上積みすべく継続努力することにより、株主さまをはじめとしたステークホルダーの皆さまの信頼回復と財務体質の安定化、企業価値向上を目指して参ります。これにより、当社株式の月間平均時価総額及び月末時価総額について、東京証券取引所の定める基準を上回ることにより、今後とも東京証券取引所市場第二部上場を維持するよう努めて参ります。

以上